

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

翠の交流都市づくり・安全安心交通ネットワーク計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県、糸魚川市

3. 地域再生計画の区域

糸魚川市の全域

4. 地域再生計画の目標

糸魚川市は新潟県最西端に位置し、平成17年3月19日に糸魚川市、能生町、青海町の1市2町の合併によって誕生した市である。

当市は北アルプスの北端が日本海に急激に落ち込み、海岸線の僅かな平地に市街地を形成し、能生川、早川、海川、姫川、青海川等の河川が溪谷を形成し、その河川沿いに集落が点在している。区域の大部分は山岳地帯であるが、海岸、山岳、溪谷と個性豊かな自然を有している。

産業は海岸線の旧糸魚川市市街地は商業地域、旧青海町については工業地域、旧能生町や中山間地域、海岸沿いの集落の主な産業は農林水産業と分けることができる。また、豊かな自然環境を有することから、温泉や海水浴場、スキー場等の観光施設もあり、観光産業も市の重要な産業の一つとなっている。また、ヒスイやフォッサマグナなど、日本を代表する稀有な地質資源に恵まれており、これらが平成21年8月にユネスコが支援する「世界ジオパーク」に認定されたことから、この世界ブランドを最大限に活用し、糸魚川をPRするとともに交流人口の拡大に向け、官民一体となって取り組んでいるところである。

合併時の平成17年4月の人口は51,198人であったが、平成21年4月現在では2,243人減少し48,955人となり、同じく高齢化率は30.1%であったものが、32.5%となり全国平均、県平均を大きく上回る高齢化率となり、少子高齢化、過疎化は当市が抱える最大の課題である。特に谷間の中山間地域での高齢化・過疎化が顕著で、コミュニティーの弱体化、地場産業である農林業の衰退は著しいものがある。

平成18年に策定した市総合計画では、目標とする都市像を“翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち”と定め、「翠の交流都市」実現のため、人口減少に歯止めをかけ、定住促進を図ることが重要であるとし、産業振興による仕事づくり、安全安心な暮らしづくりを重点施策とし、推進することとした。

その中で農林水産業振興のために、地域における農林水産業が継続的に経営できる体制づくりを育成支援するとともに経営安定を図り、生産基盤の整備や物流の効率化と、経営基盤の強化を促進している。農業部門においては市場評価の高い丸ナスやメロン、ユリなどの産地化を図り、零細な水稻中心の単一経営から、地域の重要な担い手への農地集積や複合経営への移行を図っているところである。一方、農林業が営まれている中山間地域においては、他の河川流域への移動に利用できる道路は国道8号のみであり、農産物の流通や広域的な営農の移動の支障となっていることから、農林業の持続的な振興のため広域農

道西頸城 2 期線の整備による河川流域間の移動条件の改善が課題となっている。

また、林業部門では従事者の高齢化と後継者不足から、山林の保育作業が十分に行なわれず、山林の荒廃が進み、産業としての森林の育成・資源の有効活用と自然環境との両面において課題を抱えていることから、林道等の整備を促進し、計画的な造林・保育・間伐等の実施により、健全な森林環境を育成し、併せて、地元産木材の利用拡大のための生産・保管・流通・加工体制の確立を促進している。

さらに、地区内の通学路及び生活道路である市道には幅員の狭い箇所があり、冬期間の機械除雪も困難なことから、子供や高齢者等の地域住民が安全安心して利用できる道路環境の整備が急務となっている。

このため、今回の地域再生計画に位置付けた路線については、通勤・通学及び生活道路の安全性の確保と森林資源の利活用を図るとともに、森林の持つ公益的機能の発揮に併せ、地域固有の自然・文化資源であるジオサイトや観光施設等を有機的に結びつけた道路網の整備、各谷間を結ぶ縦貫道の整備や、緊急時の迂回路としての整備を図ることにより、地域間交流が図られ、弱体化してきているコミュニティーの活性化と、安心・安全で快適な暮らしと活力ある『翠の交流都市』づくりに資することを目的としている。

(目標 1) 間伐実施面積の拡大

林道整備により、森林へのアクセスを改善し、林業施業を推進する (H20 間伐実施面積 1 5 1 ha→H26 間伐実施面積 1 6 8 ha)

(目標 2) ジオサイトや観光施設への交通アクセス改善

林道と道路の一体的整備によりジオサイトや観光施設へのアクセスを改善し、交流人口の増加を図る (H20 観光入込客数 1 8 7 万人→H26 観光入込客数 2 4 0 万人)

(目標 3) 交通障害箇所の改善

緊急車両の速やかな通行等のために、集落内、集落間道路の交通障害箇所を平成 26 年度までに 6 箇所改善する

(目標 4) 通勤・通学路の整備

地域の住民や児童・生徒が安全で安心して通勤・通学できるよう、集落内、集落間道路の要整備箇所を平成 26 年度までに 3 箇所整備する

(目標 5) 農産物流の改善

広域農道の整備により、市場、産地間の物流を改善する。

(整備区間の移動時間 10 分短縮 整備前 25 分→整備後 15 分)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

地域森林計画に位置付けられた各林道整備によって森林の公益的機能の向上、森林施業の効率化、間伐材生産の拡大とともに、「林道放山線」については、谷間を結ぶ森林基幹道として、「林道梶山線」については、雨飾山ジオサイトへのアクセス改善、「林道海沢線」、「林道上路線」については市道と国道 8 号線とを結ぶ緊急時の迂回路として、それぞれ確保が図られる。

「市道中央線」などの3路線については、通勤・通学路となっているが、現道は幅員が狭いため、拡幅改良することで安全に安心して通勤・通学することが出来る環境整備が図られる。「市道古御堂線」などの6路線は集落内、集落間及び主要道路を結ぶ道路であるが、幅員が狭いため、安全・安心な交通確保が困難であり、また冬期間は機械除雪にも支障をきたしている事から、幅員拡幅やバイパス化により、地区住民の安全を確保し、安心して通行できる環境整備が図られる。また、「市道笹倉温泉線」「市道小坂横道線」については林道や、一般農道と連絡し、ジオサイトや観光施設等への交通アクセスの改善が図られる。

「広域農道西頸城2期線」については、地域の基幹農道であり早期に全線供用開始することにより、農産物流の効率化が図られる。

これらの道路整備により、総合計画に掲げる『翠の交流都市づくり』が推進され、安全・安心な交通ネットワークの形成が図られる。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業 (A3001)

・林道

林道放山線	平成18年 4月 1日	上越森林計画区地域森林計画策定登載
林道梶山線	平成18年 4月 1日	上越森林計画区地域森林計画策定登載
林道海沢線	平成18年 4月 1日	上越森林計画区地域森林計画策定登載
林道上路線	平成18年 4月 1日	上越森林計画区地域森林計画策定登載

・市道

市道中央線	昭和49年 9月23日	道路認定
市道笹倉温泉線	昭和43年10月 1日	道路認定
市道古御堂線	昭和43年10月 1日	道路認定
市道成沢川島線	昭和46年 3月17日	道路認定
市道深道線	昭和46年 3月17日	道路認定
市道松原1線	昭和47年 3月31日	道路認定
市道川原田1号線	昭和47年 3月31日	道路認定
市道小坂横道線	昭和43年12月23日	道路認定
市道大野中道線	昭和43年12月23日	道路認定

・広域農道

西頸城2期線	平成12年6月14日	土地改良事業変更計画確定
--------	------------	--------------

・施設の種類 林道、市道、広域農道

・事業主体

林道	新潟県、糸魚川市
市道	糸魚川市
広域農道	新潟県

・事業区域

林道	糸魚川市
市道	糸魚川市
広域農道	糸魚川市

・ **事業期間**

林道	平成 22 年度から平成 26 年度
市道	平成 22 年度から平成 26 年度
広域農道	平成 23 年度から平成 26 年度

・ **事業費**

総事業費	2,410,800 千円(うち交付金額	1,205,400 千円)
林道	1,417,400 千円(うち交付金額	708,700 千円)
市道	271,000 千円(うち交付金額	135,500 千円)
広域農道	722,400 千円(うち交付金額	361,200 千円)

・ **整備量**

林道	6.6 km
市道	1.6 km
広域農道	2.5 km

(5-3) **その他の事業**

5-3-1 **地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み**

(1) **支援措置名・番号**

里山エリア再生交付金 (B 1 0 0 9)

(2) **事業主体**

糸魚川市

(3) **事業内容**

林道改良による森林資源の利活用と、安全な交通路の確保を図る。

5-3-2 **支援事業によらない独自の取り組み**

地域再生法による特別の措置を活用するほか、安全安心な交通ネットワークを形成するために以下の事業を総合的かつ一体的に実施する

【林業関係】○森林整備地域活動支援交付金・造林推進事業等（事業主体：実施協定団地及び森林所有者）

事業概要：森林施業の支援、間伐実施による森林資源の質的向上を図る

【市道関係】○地域活力基盤創造交付金事業（事業主体：糸魚川市）

事業概要：主要幹線道路等の整備による便利で安全な道路網の体系的な整備を行なう

○橋梁長寿命化修繕事業（事業主体：糸魚川市）

事業概要：集落間や幹線道路を結ぶ老朽化している橋梁の計画的修繕による安全安心な交通の確保を図る

【農業関係】○県営一般農道整備事業（事業主体：新潟県）事業概要：農地間や農業施設を結ぶ農道整備により農業生産と農作物運搬の効率化を図る

○中山間地域等直接支払交付金、農地・水・環境保全向上対策事業交付金（事業主体：集落協定組織及び活動組織）

事業概要：中山間地域における農地保全と農業生産活動維持等を図る

○県営農地環境整備事業（事業主体：新潟県）

事業概要：ほ場整備による生産性の向上を図る 他

【その他】○交流人口拡大プラン（事業主体：糸魚川市）

事業概要：世界的なブランド「糸魚川ジオパーク」を最大限に生かした交流人口の拡大による地域活性化を図る

6. 計画期間

平成 22 年度から平成 26 年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、新潟県及び糸魚川市が計画期間終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし